

第12回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成24年11月1日（木）午後1時30分～午後4時30分

場所：橋本市民会館 2階 第1会議室

【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、堀川憲一委員、
畑野富雄委員、荏田一郎委員、石橋英和委員、加藤昌男委員

【審議会欠席委員】

丹下一子委員、矢野佳世子委員、上田良治委員

【小委員会内容】

1. 開会

- ・会議の公開について

傍聴人：なし

2. 委員長あいさつ

3. 議事

(1) 接続促進方策（新助成制度等）について

特別専門小委員会の報告及び審議会からの意見書について

会長より審議会へ報告

事務局より資料に基づき説明

≪質疑応答≫

【委員】

助成制度について、7万円を限度と表現しているが、7万円以内で工事できることはあるのか。

【事務局】

7万円以下になるということはないと考えています。もし7万円以下なら工事金額を助成します。

【委員】

限度額という表現はいいのではないかと。7万円以下でできる工事がほとんどないということなのでグループでの加算額の意味がなくなる。20万円のできる世帯はグループの対象から外れてしまうことになる。そうすると、グループの必要戸数に影響する。

【事務局】

限度額について、最大助成額の20万円の場合だと、工事金額が20万円以内になる場合があります。その場合、工事金額を助成額にするということで限度額という表現を入れています。また、そういう世帯もグループに入る資格はあります。

【委員】

備考にもう少ししっかりと記載しないと誤解されるかもしれない。

【委員】

グループはどのように作るのか。

【事務局】

地区推進委員会を中心に作っていただく予定です。できるだけ多くの人に使っていただくために場所を問わずやっていきます。

【委員】

助成制度が10月開始であるが、前倒しでやってもらった世帯について後でグループに入れるのはどうか。工事が滞ることがなくなって業者への配慮になる。

【会長】

後からいれるとややこしくなるのでグループを決定してから助成するべきではないか。

【事務局】

接続申請の段階でグループ名簿を作ってもらい、全員の工事が終了次第助成金を支払うようにしています。

【委員】

限度額以下だと工事金額がもらえるということだが、全額もらえるというのはよくない。何割負担という形にしたほうがいいのではないか。

【委員】

地区推進委員会について、接続率の低い地区に設置するのか。

【事務局】

未接続世帯の少ない地区については市で対応し、多い地区については地区推進委員会を設置して協力して回ってもらう予定です。

【委員】

地区推進委員会になるメリットを作るべきではないか。そうしないと誰もやりたがらないのではないか。

【事務局】

区に報奨金を出すということは難しいです。日当という形はあるかもしれないが基本的にはボランティアでやっていただきます。

【会長】

先ほど挙げたが、限度額以下の場合工事金額の全額を助成するのか。それとも工事金額の何割というようにするのか。

【委員】

7割や8割だと既接続者から多いのではないかという声上がるかもしれないので、半分の5割ではどうか。

【委員】

新規で整備していく地域について、今後とも助成を続けていく必要がある。

【事務局】

今回の3年はあくまで時限立法ということで未接続世帯を集中して接続していただく。

【会長】

未接続世帯については時限立法で3年で打ち切り、新規についてはこれからも考えていく必要がある。成果を検討して考えていくべきである。

(2) その他

特になし

4. その他

助成制度の修正について、持ち回りで決裁を仰ぐ。

5. 閉会 閉会時間 午後4時00分

議事録署名

議 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____